

25 ICBA 第 12 号
平成 25 年 9 月 25 日

建築行政共用データベースシステムご利用の
特定行政庁及び指定確認検査機関の皆さま

一般財団法人建築行政情報センター

建築行政共用データベースシステムに関するお知らせ

日頃より、当財団の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、建築行政共用データベースシステム利用のための予算措置につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
ご多用中誠に恐縮ではございますが、ご一読いただき、お見積もりのご用命等頂ければ幸甚に存じます。
なお、このお知らせは、別途電話等で当財団よりご連絡させていただいている団体様にも念のためお送りしております。

記

1. 建築行政共用データベースシステム 利用料関連

25 年度と同額の措置をお願いします（26 年度の利用料月額が 25 年度と同額です）。年度途中で利用開始した場合は、月額利用料を年額に換算した額の措置をお願いします。

なお、利用料の激変緩和措置を講じている場合は、25 年度と同額とはなりませんのでご注意ください（激変緩和措置の有無は、見積書に記載しております）。

※関連資料 (<http://www.icba.or.jp/DBkyougikai/>よりダウンロードしてください)

- ・ 建築行政共用データベースシステム 機能概要と運営体制
- ・ 建築行政共用データベースシステム 導入の手引き

2. 建築行政共用データベースシステム 説明会関連

①連絡協議会総会 出張費（※出席任意）

従前、日本建築行政会議総会と同日同会場で開催されてきた建築行政共用データベースシステム連絡協議会総会は、次回より別日程で、平成 26 年夏頃、東京にて開催予定です。
つきましては、東京までの出席者数分（理事の方は事務局にて負担します）の出張費の措置をお願いします。

②共用データベース説明会 出張費（※出席任意）

今年度と同様、26年度も下記のとおり共用データベース説明会を実施する予定です。

- ・東京・大阪 各会場（春・秋数回ずつ）
台帳・帳簿登録閲覧システムを中心とした操作実習
- ・札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡 各会場（年1回）
台帳・帳簿登録閲覧システム及び建築士・事務所登録閲覧システムを中心としたプロジェクター説明

つきましては、各会場までの出席者数分の出張費の措置をお願いします。

お問い合わせ

一般財団法人建築行政情報センター

◎北海道開発局、東北・関東各地方整備局管内

TEL 03-5225-7706 mail meguro@icba.or.jp 担当：目黒

◎中部・北陸・近畿・中国・四国・九州各地方整備局、沖縄総合事務局管内

TEL 03-5225-7703 mail shouno@icba.or.jp 担当：^{しょうの}荘野

2 5 I C B A 第 1 2 号
平成 2 5 年 9 月 2 5 日

建築士名簿の簡易検索システムご利用の
特定行政庁及び指定確認検査機関の皆さま

一般財団法人建築行政情報センター

建築行政共用データベースシステムに関するお知らせ

日頃より、当財団の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、建築士名簿の簡易検索システム（以下「簡易システム」という）につきましては、利用手続きの際にご案内のとおり、平成 26 年 1 月をもって提供を終了させていただき、それまでに建築行政共用データベースシステム（有料）に移行していただきます。

つきましては、建築行政共用データベースシステム利用のための予算措置につきまして、下記のとおりご案内申し上げます（このお知らせに伴う利用料の変更はありません）。

ご多用中誠に恐縮ではございますが、ご一読いただきますようお願いいたします。

なお、このお知らせは、別途電話等で当財団よりご連絡させていただいている団体様にも念のためお送りしております。

記

1. 建築行政共用データベースシステム 利用料関連

次の①（必要に応じて②・③）について、予算措置をお願いいたします。
利用料算定の方法は、「導入の手引き」（<http://www.icba.or.jp/DBkyougikai/>）をご参照ください。

①建築士・事務所登録閲覧システム（必須）

②建築基準法令データベース（任意）

③台帳・帳簿登録閲覧システム（任意）

※通知・報告配信システムも必須ですが、平成 27 年度まで無償です。

なお、当財団より既にお見積りを出している場合は、上記について改めてご確認いただく必要はございません。

2. （指定確認検査機関のみ）専用回線敷設工事関連

指定確認検査機関におかれましては、新たに専用回線の敷設が必要となりますので、敷設工事費（初期費用）の措置をお願いします。

3. 建築行政共用データベースシステム 説明会関連

①連絡協議会総会 出張費（※出席任意）

従前、日本建築行政会議総会と同日同会場で開催されてきた建築行政共用データベースシステム連絡協議会総会は、次回より別日程で、平成 26 年夏頃、東京にて開催予定です。

つきましては、東京までの出席者数分（理事の方は事務局にて負担します）の出張費の措置をお願いします。

②共用データベース説明会 出張費（※出席任意）

今年度と同様、26 年度も下記のとおり共用データベース説明会を実施する予定です。

- ・東京・大阪 各会場（春・秋数回ずつ）
台帳・帳簿登録閲覧システムを中心とした操作実習
- ・札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡 各会場（年 1 回）
台帳・帳簿登録閲覧システム及び建築士・事務所登録閲覧システムを中心としたプロジェクター説明

つきましては、各会場までの出席者数分の出張費の措置をお願いします。

お問い合わせ

一般財団法人建築行政情報センター

◎北海道開発局、東北・関東各地方整備局管内

TEL 03-5225-7706 mail meguro@icba.or.jp 担当：目黒

◎中部・北陸・近畿・中国・四国・九州各地方整備局、沖縄総合事務局管内

TEL 03-5225-7703 mail shouno@icba.or.jp 担当：^{しょうの}荘野